

# 草津市認知症施策アクション・プラン第 5 期計画の 策定に向けて

## これまでの経過

国の動き:赤字 市の動き:黒字

- 平成26年 3月 「草津市認知症施策アクション・プラン第1期計画」策定  
(計画期間:平成26年度から平成29年度)
- 平成30年 3月 「草津市認知症施策アクション・プラン第2期計画」策定  
(計画期間:平成30年度から令和2年度)
- 令和 元年 6月 「**認知症施策推進大綱**」策定  
(対象期間:令和元年から令和7年まで)
- 令和 2年 7月 「草津市認知症があっても安心なまちづくり条例」制定
- 令和 3年 3月 「草津市認知症施策アクション・プラン第3期計画」策定  
(計画期間:令和3年度から令和5年度)
- 令和 6年 1月 「**共生社会の実現を推進するための認知症基本法**」施行
- 令和 6年 3月 「草津市認知症施策アクション・プラン第4期計画」策定  
(計画期間:令和6年度から令和8年度)
- 令和 6年12月 「**認知症施策推進基本計画**」策定  
(計画期間(第1期):令和6年12月から令和11年度)

令和8年度が第4期計画の最終年度となります。  
来年度は皆様と一緒に計画の策定を進めていきたいと考えております。



# 共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和6年1月施行）

## 目的

認知症の本人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進し、認知症の本人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（=共生社会）の実現を推進する。

## 新しい認知症観

認知症になってからも個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って暮らし続けることができるという考え方。

※「古い認知症観」は、「認知症になると何もできなくなる」、「認知症の人は支援される存在」、「地域で暮らすのは無理」、「認知症になったら終わり（絶望的）」等のような考え方のこと。

⇒「認知症施策アクション・プラン第4期計画」の中には、「新しい認知症観」という記載はございませんが、条例において、認知症の人や家族の思いが尊重され、自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会の実現を基本理念として掲げており、基本法と方向性は一致しているものと考えております。

## 計画策定

（市町村認知症施策推進計画）

第十三条 市町村（特別区を含む。以下この項において同じ。）は、基本計画（都道府県計画が策定されているときは、基本計画及び都道府県計画）を基本とするとともに、当該市町村の実情に即した市町村認知症施策推進計画（次項及び第三項において「市町村計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

「認知症施策アクション・プラン」は条例に定める行動計画であり、第5期以降は、基本法に基づく「市町村認知症施策推進計画」にも位置づけたいと考えております。



# 認知症施策推進基本計画（令和6年12月策定）

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づく国の認知症施策の基本計画

## 基本的な方向性

- ・基本法に明記された共生社会の実現を目指す。
  - ・認知症の本人の声を尊重し、「新しい認知症観」に基づき施策を推進する。
- ①「新しい認知症観」に立つ、②自分ごととして考える、③認知症の人等の参画・対話、④多様な主体の連携・協働  
→条例や第4期計画の中で「誰もが認知症となりうる」「認知症を我が事としてとらえる」「認知症の人や家族の視点の尊重」「関係機関等との連携」について記載されており、基本計画と方向性は一致しているものと考えております。

## 基本的施策

- ①国民の理解、②バリアフリー、③社会参加、④意思決定支援・権利擁護、⑤保健医療・福祉、⑥相談体制、⑦研究、⑧予防、⑨調査、⑩多様な主体の連携、⑪地方公共団体への支援、⑫国際協力

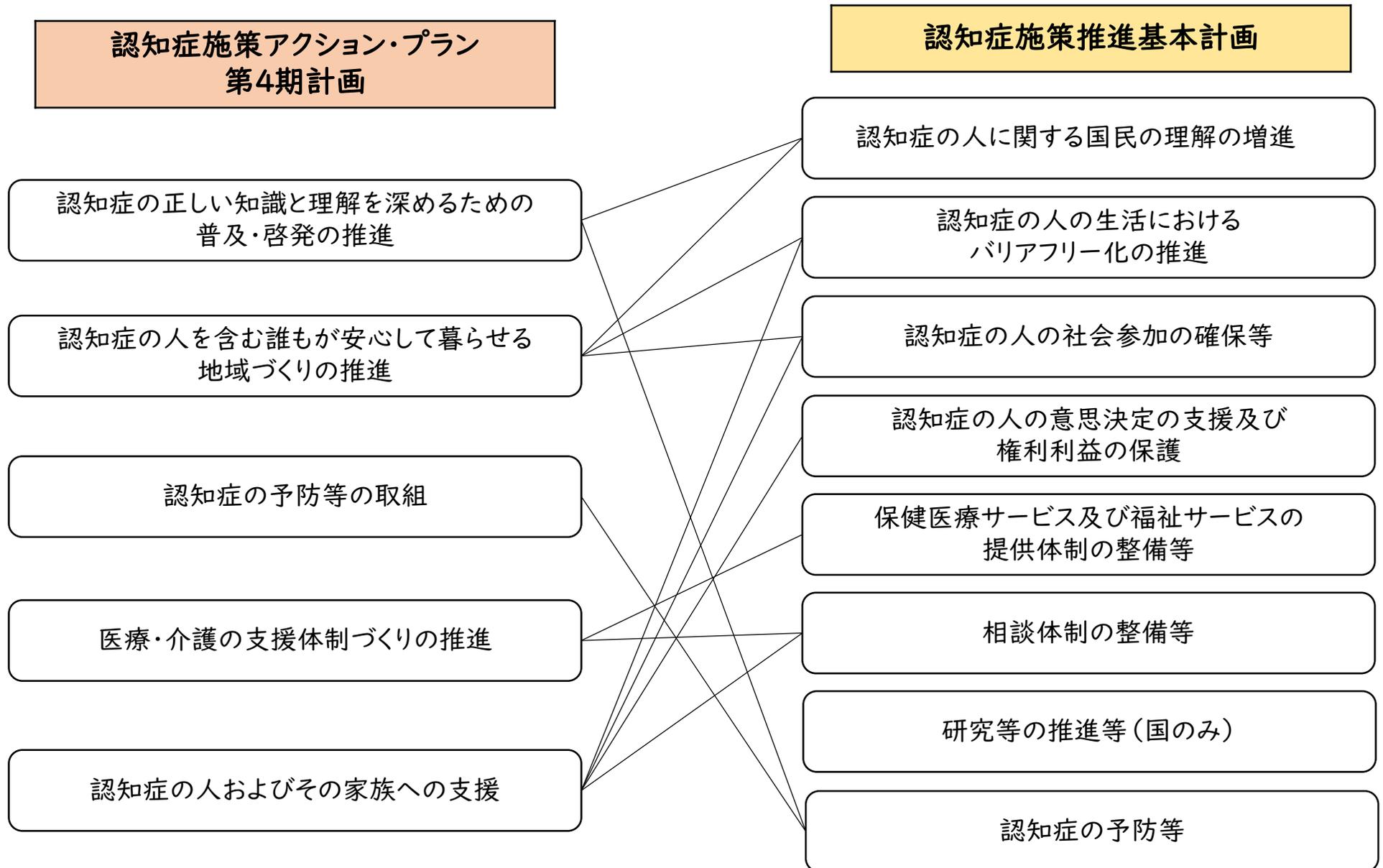
## 重点目標等

- ・重点目標は「新しい認知症観の理解」、「認知症の人の意思の尊重」、「認知症の人・家族等の地域での安心な暮らし」、「新たな知見や技術の活用」の4つ。
- ・評価指標は、重点目標に即して、プロセス指標、アウトプット指標、アウトカム指標を設定。

## 推進体制等

- ・地域の実情や特性に即した取組を創意工夫しながら実施する。
- ・行政職員が認知症の人や家族等と出会い・対話しながら、認知症の人や家族等の意見を起点として、施策を立案、実施、評価する。

# アクション・プランと基本計画の比較



# 認知症施策推進基本計画とアクション・プラン比較

認知症施策推進基本計画（国）			アクション・プラン（市）
基本的施策	概要	主な事業	事業
<p>①認知症の人に関する国民の理解の増進</p> <p>&lt;目標&gt; 「新しい認知症観」の普及が促進されるよう、認知症の人が発信することにより、認知症の知識や理解を深める</p>	<p>・学校教育、社会教育における「新しい認知症観」に基づく実感的理解の推進</p> <p>・認知症の人に関する理解を深めるための、本人発信を含めた運動の展開</p>	<p>・こどもや学生、事業所向けの認知症サポーター養成講座の開催</p> <p>・認知症サポーター養成講座のテキストの見直し</p> <p>・基本法の分かりやすい啓発</p> <p>・認知症の日および認知症月間における啓発イベントの開催</p>	<p>・1-（1）認知症サポーターの推進</p> <p>・2-（1）認知症の人にやさしいお店の推進</p> <p>・1-（2）認知症キャラバン・メイトの推進</p> <p>・1-（3）認知症市民講座の開催</p>
<p>②認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進</p> <p>&lt;目標&gt; 認知症の人の声を聴きながら、日常生活を営む上での社会的障壁を除去することで、認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らせる社会環境を確保する</p>	<p>・認知症の人が自立し安心して暮らすための、地域における生活支援体制の整備等（地域の企業や公共機関等での認知症バリアフリーの推進）</p>	<p>・地域や企業の認知症バリアフリーの取組への支援</p> <p>・安心・安全・スムーズに外出・帰宅できる環境整備の推進</p> <p>・認知症の人の意見から開発されたサービスや製品の周知</p>	<p>・2-（1）認知症の人にやさしいお店の推進</p> <p>・2-（2）認知症高齢者等見守りネットワークの推進</p> <p>・2-（3）地域安心声かけ訓練の推進</p> <p>・2-（5）チームオレンジの推進</p> <p>・5-（4）認知症高齢者等探索システム等の啓発</p> <p>・5-（8）本人ミーティングの推進</p>

# 認知症施策推進基本計画とアクション・プラン比較

認知症施策推進基本計画（国）			アクション・プラン（市）
基本的施策	概要	主な事業	事業
<p>③認知症の人の社会参加の確保等</p> <p>&lt;目標&gt; 認知症の人が孤立することなく、必要な社会的支援につながるとともに、多様な社会参加の機会を確保することによって、生きがいや希望を持って暮らすことができる</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症の人自らの経験等の共有機会の確保</li> <li>・ 認知症の人の社会参加の機会の確保</li> <li>・ 多様な関係者の連携・協働の推進による若年性認知症の人等の就労に関する事業主に対する啓発・普及等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピアサポート活動の推進</li> <li>・認知症の人の声が発信される機会の創出</li> <li>・幅広い居場所づくり、社会参加機会の確保の推進</li> <li>・若年性認知症の人に対する就労支援の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2-（5）チームオレンジの推進</li> <li>・5-（2）認知症カフェ等の推進</li> <li>・5-（8）本人ミーティングの推進</li> <li>・2-（4）若年性認知症の人への支援</li> </ul>
<p>④認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護</p> <p>&lt;目標&gt; 認知症の人が基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができるように、認知症の人への意思決定の適切な支援と権利利益の保護を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症の人の意思決定支援に関する指針の策定、情報提供</li> <li>・ 認知症の人に対する分かりやすい形での意思決定支援等に関する情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「意思決定支援ガイドライン」の改定・普及啓発</li> <li>・特殊詐欺や消費者トラブルへの対策</li> <li>・虐待の発生・再発防止の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5-（6）成年後見制度の利用促進および支援</li> <li>・5-（7）高齢者虐待の防止</li> </ul>

# 認知症施策推進基本計画とアクション・プラン比較

認知症施策推進基本計画（国）			アクション・プラン（市）
基本的施策	概要	主な事業	事業
<p>⑤保健医療サービスおよび福祉サービスの提供体制の整備等</p> <p>&lt;目標&gt; 居住する地域にかかわらず、自らの意向が十分に尊重され、望む場での質の高い保健医療及び福祉サービスを適時にかつ切れ目なく利用できるように、地域の実状に応じたサービス提供体制と連携体制を整備し、人材育成を進める</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門的な、又は良質かつ適切な医療提供体制の整備</li> <li>・ 認知症初期集中支援チームの見直し等</li> <li>・ 人材の確保、養成、資質向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療・介護の提供が可能となる体制整備の推進</li> <li>・ チームの在り方の見直し、役割の検討</li> <li>・ 専門医療機関の連携の強化</li> <li>・ 認知症対応力向上のための研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4-（4）在宅医療・介護連携の推進</li> <li>・ 4-（3）認知症初期集中支援チームの推進</li> </ul>
<p>⑥相談体制の整備等</p> <p>&lt;目標&gt; 認知症の人や家族等が必要な社会的支援につながるができるように、相談体制を整備し、地域づくりを推進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域包括支援センター、認知症疾患医療センター等の相談体制整備</li> <li>・ 認知症の人又は家族等が互いに支え合うための相談・交流の活動に対する支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症を疑う場合に気軽に相談できる体制の整備</li> <li>・ ピアサポート活動の推進</li> <li>・ 認知症ケアパスの作成・更新・周知の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4-（1）かかりつけ医の周知</li> <li>・ 4-（2）地域包括支援センターの周知</li> <li>・ 5-（2）認知症カフェ等の推進</li> </ul>

# 認知症施策推進基本計画とアクション・プラン比較

認知症施策推進基本計画（国）			アクション・プラン（市）
基本的施策	概要	主な事業	事業
<p>⑧認知症の予防等</p> <p>&lt;目標&gt;                      全ての国民が、その希望に応じて、「新しい認知症観」に立った科学的知見に基づく予防に取り組むことができるようにする                      認知症の人及び軽度認知機能の障害がある人が、どこに暮らしていても早期に必要な対応につながるができるようにする</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>科学的知見に基づく知識の普及・地域活動の推進・情報収集</li> <li>地域包括支援センター、医療機関、民間団体等の連携協力体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくりや介護予防に資する取組の活性化</li> <li>スポーツを通じた健康増進に資する取組の支援</li> <li>かかりつけ医や地域包括支援センターと専門医療機関の連携強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1-（1）認知症サポーターの推進</li> <li>3-（1）地域の通いの場の推進</li> <li>3-（2）生活習慣病や糖尿病予防の啓発</li> <li>3-（4）フレイル予防の推進</li> <li>3-（5）生涯スポーツ活動の推進</li> </ul>

国の基本計画に記載された内容について、網羅的に実施するのではなく、市町村の実態に合わせて優先順位を付け、重点的に取り組む施策を検討することが推奨されており、来年度に向けて本市の現状把握を行った上で、具体的な検討を進めていく必要があります。

策定にあたっては、認知症の方やご家族の方の声を聴きたいと考えております。認知症施策推進会議等の会議、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査に加えて、ご本人やご家族の方と出会ってお話することを大切にしていきたいと考えております。

# 検討イメージ

## 本人ミーティングの参加者の声

ここでは色々と話せる。つながりもできたので、次回も参加したい。(本人)

違う考えに触れるのでうれしい。(本人)

人と話をするのもいいものだと思った。(本人)

ここ(本人ミーティング)は行ってくれるので、自分も楽しみにしている。(家族)



本人ミーティングが本人同士が出会い、つながる機会を確保する手段として、本人ミーティングを継続するのがいいのではないか

今回の会議では、現状の把握と今後の方向性の検討のため、委員の皆様が日頃感じておられることやご本人・ご家族の「つぶやき」を共有いただけますと幸いです。各事業の詳細については、次回(令和8年5月開催予定)以降に検討してまいりますので、皆様からも次回の会議においてアイデアを共有いただけますと幸いです。

